

令和6年9月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うちガスこんろ(LPGガス用) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10 件
(うちノートパソコン2 件、
バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用) 1 件、電子レンジ1 件、
変圧器1 件、エアコン1 件、電気掃除機(充電式、スティック型) 1 件、
自転車1 件、太陽電池モジュール(太陽光発電システム用) 1 件、
電気洗濯機1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：土屋、別所、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

URL：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400639	令和6年9月12日	令和6年9月24日	ガスこんろ(LPガス用)	PD-N36	株式会社パロマ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400633	令和6年9月18日	令和6年9月24日	ノートパソコン	火災	病院で当該製品を充電中、当該製品及び当該製品のACアダプター部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400634	令和6年7月6日	令和6年9月24日	バッテリー（リチウムイオン、ファン付衣類用）	火災	当該製品を充電中、当該製品から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月8日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202400635	令和6年9月1日	令和6年9月24日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品
A202400636	令和6年9月6日	令和6年9月24日	変圧器	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	製造から20年以上経過した製品
A202400637	令和6年9月6日	令和6年9月24日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から10年以上経過した製品
A202400638	令和6年8月31日	令和6年9月24日	電気掃除機（充電式、スティック型）	火災	当該製品を延長コードに接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山口県	令和6年9月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400640	令和6年8月 ※不明	令和6年9月25日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪が外れ、転倒し、顔面を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月10日
A202400641	令和6年9月10日	令和6年9月25日	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400642	令和6年8月22日	令和6年9月25日	電気洗濯機	火災	飲食店で発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月17日
A202400643	令和6年7月12日	令和6年9月25日	ノートパソコン	火災	学校で当該製品にACアダプターを接続したところ、当該製品のアダプターを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月13日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし